



広報 しばやま

SHIBAYAMA



令和  
7年

8

月号



つながろう、未来へ。 芝山町。

(Photo)

「芝山夏祭り2025」

浴衣で集う、夏の記憶一



つながろう、未来へ。芝山町。

芝山町は、令和7年7月1日に町制施行70年の節目を迎えました。これを記念して、10月5日(日)に「記念式典」を開催します。式典では、町の発展に貢献された皆さまへの表彰式などを行います。また、表彰者の方へのお祝いと、芝山町の関係者の皆さまに感謝の気持ちを込めた「ミニコンサート」も実施します。ぜひ、ご出席ください。

## 芝山町制施行

# 70周年記念式典

主催：芝山町 場所：芝山文化センター



入場  
無料

申込  
不要

※表彰者の方へは、招待状をお送りしています。出欠のご返信をお願いします。

2025.10.5 <sup>SUN</sup> 午前10時～正午  
(開場:午前9時～)

### CONTENTS

August.2025

No.612

8

葉月

「広報しばやま」は、新聞折込みにて配布しています。

◎  
もくじ

- 2……70周年記念式典
- 3……しばやまイベントレポート
- 4……しばやまスポーツニュース
- 5……町長コラム
- 6……小学校
- 8……町からのお知らせ

24……くらしの広場

28……お知らせカレンダー

8月の納期 納付期限 9月1日(月)

町県民税	2期
国民健康保険税	2期
介護保険料	2期
後期高齢者医療保険料	2期

納税は便利な口座振替で!

## 第75回社会を明るくする運動 犯罪のない社会を目指して

7月1日、芝山町保護司会と更生保護女性会の皆さんが集まり、犯罪の防止や罪を犯した人の更生について考える「社会を明るくする運動」の出発式が開催されました。

強調月間である7月中に、道の駅・空の駅風和里しばやまにて啓発物品を配布し、多くの方に社会を明るくする運動を知ってもらうことができました。



▲社会を明るくする運動出発式

## 小さな手で大きな一歩 保育所で「さつまいもの苗植え体験」

5月20日町内の保育所（年長クラス）が合同で食育の一環として「芋の苗植え」を体験しました。地域の方から、苗の植え方やさつまいもの育て方について教えていただきました。

園児たちは、目を輝かせさつまいもの苗を1本1本丁寧に植えて、秋の収穫を楽しみにしていました。



▲さつまいもの苗を植える園児

## 小学生が学ぶ「税金の大切さ」 芝山小学校で租税教室を開催

6月17日、芝山小学校で、6年生を対象とした租税教室が開かれました。子どもたちに「税金とは何か」「私たちの暮らしにどのように関わっているのか」を分かりやすく説明しました。

学校と行政が協力して子どもたちの社会への理解を深める一環として毎年実施されています。子どもたちは、自分たちの生活を支える“見えない仕組み”に触れ、大人への一歩を踏み出しました。



▲税について学ぶ児童

## ヒストリーパークしばやま第3弾 アツい、せんべい焼き&歴史探訪！

6月29日、ヒストリーパークしばやま活用推進協議会主催「せんべい焼き体験ツアー」が開催されました。同協議会によるイベントは3回目で、22名の親子や家族が参加。芝山仁王尊門前の藤田商店では、暑さにも負けず、芝山せんべいの手焼き体験と試食を楽しんでいました。さらに、芝山仁王尊観音教寺や参道沿いに現存する旧旅籠を見学し、芝山地区の歴史について理解を深めました。



▲藤田商店でのせんべい焼き体験

# Shibayama Sports News

## 第61回芝山町グラウンドゴルフ大会

6月17日、芝山町スポーツ広場にて芝山町グラウンドゴルフ大会が、開催されました。

参加者の皆さんはグラウンドゴルフを楽しみつつ交流を深めていました。入賞者は、以下のとおりです。

### 入賞者

第1位 清宮 ゆき子 さん

第2位 伊藤 正己 さん

第3位 生駒 正昭 さん

芝山町グラウンドゴルフ協会では、新たな会員を募集しています。町内在住でご興味のある方は、町教育委員会(☎77-1861)までご連絡ください。



▲喜びを分かち合うお三方

## 第17回芝山町町民ソフトボール大会

7月6日、二年ぶりとなる芝山町ブロック対抗ソフトボール大会が開催されました。

過酷な暑さに負けないほどの熱戦が、繰り広げられました。好プレー、ときには珍プレーも飛び出し終始和やかな雰囲気の中で試合が行われ、第二ブロックと第四ブロックの合同チームが優勝を勝ち取りました。

### 大会結果

優勝 第二ブロック・第四ブロック

準優勝 第一ブロック

第三位 第三ブロック



▲優勝した第二ブロック・第四ブロック

## 第91回芝山町婦人バレーボール大会

6月14日、農業者トレーニングセンターにて芝山町婦人バレーボール大会が開催され、東オリーブが優勝を果たしました。

### 大会結果

優勝 東オリーブチーム

準優勝 ミナミチーム

3位 菱田チーム



▲誰もが真剣な試合風景

また、多年にわたり婦人バレーボールの発展に貢献された、2名の方々に感謝状が贈られました。

安達 絹予さん(東オリーブチーム)

戸井 みつえさん(ミナミチーム)



▲優勝した東オリーブチーム

## 第3回芝山町ポッチャ交流大会

7月5日農業者トレーニングセンターにて、「町制施行70周年記念第3回芝山町ポッチャ交流大会」が開催されました。3回目の開催となった本大会は、出場16チームが4つのリーグに分かれ対戦し、先の読めない試合の展開に大盛り上がりとなりました。各リーグ戦で優勝した4チームには、花火や日用品などの賞品が贈呈されました。

### 優勝

リーグA：議会A

リーグB：アジャイ・秀一

リーグC：議会B

リーグD：わんわんチーム



# 町制施行70周年を迎えて

## これからも、空港と共に

昭和30年7月1日に二川村と千代田村が合併し、今年の7月1日で芝山町が誕生してから70周年を迎えました。町民の皆さまと共に心よりお慶び申し上げます。

本町は、里山など豊かな自然環境に囲まれ、肥沃な土地にも恵まれ、古くから農業を基幹産業として発展してきました。

昭和41年7月に、現在の成田空港が成田市三里塚に閣議決定して以降、空港建設に対する激しい反対運動が起きました。成田空港問題シンポジウム・円卓会議を経て、地域と空港の共生の理念が立ち上がり、その後、共生から共栄そして今では共生共栄へと空港と地域が共に手を携えて持続的発展を目指してきました。本町は、空港のプラス面とマイナス面、両方の側面と向き合い、空港と共に歩んできた町と言っても過言ではありません。

そうした紆余曲折を経て昭和

53年5月に成田空港が開港し、開港から47年が経ちました。この間、はにわ道の開通、芝山鉄道の開通、シャトルバス等の交通網の整備、下水道事業、工業団地や航空物流団地の整備、道の駅や空の駅、教育施設の充実など、様々な形で町の発展を遂げてきました。

しかし一方では、隣の市と比べ、空港ができて数十年たっても町は何も変わっていないじゃないかという声も聞こえてきます。町制施行から70年の節目を迎える中、国家プロジェクトとして、圏央道全線開通や空港機能強化、成田エアポートシティ構想など本町を取り巻く環境はこれから数十年の間で大きく変貌していきます。空港機能強化に伴うまちづくりとして、簡易水道事業や住宅拠点整備など生活インフラの整備に着手しており、空港機能強化によるプラスの効果を最大限に活用し、空港との共生共栄を実感できるまちづくりを進めてまいります。

## まちづくりの方針4つの宣言

70年の節目にあたりこれからのまちづくりの方針として、4つの宣言を掲げてまいります。

1つ目、「安心安全な町づくり宣言」。災害対策と犯罪の起りにくい環境整備に、町が一体となり取り組み、災害と犯罪から町民の命と生活を守ります。

2つ目、「子育て支援宣言」。子ども達一人ひとりの成長に向き合い、芝山の子どもの育ちと学びを学校や地域が一丸となり、しっかりと支え合える体制を整えます。

3つ目、「健康宣言」。町民一人ひとりに目を向けて、心身ともに健康で、元気に暮らし続けられる町。この町に住むみんなが、健康であることを目指します。

4つ目、「郷土愛宣言」。空港機能強化や圏央道の開通、それに伴う基盤整備が進む中で、先人達が守り続けてきた歴史や貴重な文化財に改めて光が当てられています。将来のあるべき町の姿を、みんなで話し合い、



町長 麻生孝之

変わるべきもの、変えてはならぬもの、守り続けるもの、しっかりと共有しながら、町民誰もが「わが町・芝山」と誇れる町を目指します。

この4つの宣言を皆さまと共有し、町と空港が好循環しながら共に発展し、町民に優しいまちづくりを進めてまいります。

## 町制施行70周年記念式典



つながろう、未来へ。芝山町。

芝山町が70周年という大きな節目を迎えることが出来ますのは、ひとえに、皆さまのあたたかいご支援とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。つきましては、記念式典を開催します。町の発展に貢献された皆さまへの表彰を行い、表彰者の方のお祝いと芝山町の関係者の皆さまに感謝の気持ちを込めた演奏会も企画しております。

多くの皆さまにご出席いただき、共にこの節目をお祝いできますようご案内申し上げます。

# 芝山小学校の「目指す児童像」

## 目指す児童像① 自ら考え、夢中になって学ぶ子の育成のために

登校後、朝の支度ができた児童から読書活動が始まります。毎週水曜日は、地域の方々の協力による読み聞かせです。児童も「今日は、どんなお話かな?」と楽しみにしています。



地域ボランティアの方々による読み聞かせ



大型絵本の読み聞かせは迫力があります。

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものである。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」より

本に親しむ児童を育成するために、週3回朝の読書活動も行っています。先生方も一緒に本を読み、全校で本に親しんでいます。



授業の前に心を静めて行うことで、集中力を養います。



より多くの児童が本に親しむために、図書委員会では、図書だよりや読書通帳を作成しています。読書通帳は、50冊読んだ児童に、岩澤滋校長先生からシールを、100冊読んだ児童に、戸村澄子図書主任から「しおり」をプレゼントしてもらえます。児童は、少しずつ本の良さを感じています。



休み時間の図書室



50冊になりました。



読書通帳

## 目指す児童像② 心豊かで、思いやりのある子を育成するために

学習したことを生活に生かし、感じたことを自分の言葉で表現できる児童の育成に取り組んでいます。様々な体験を通して感性を育み、他者の心情を理解できる心豊かな子供たちへと育みたいと考えています。



いじめ0集会で「いじめ0宣言」確認



1,2年生の学校案内



友達の作品の良い所を普選に貼って交流



朝の支度でお世話になった6年生に1年生が国語科の学習で作った本を読んであげました。



運動会の応援を教えてあげるよ

## めざす児童像③ 進んで体をきたえる子を育成するために



給食で児童が食べるそら豆やとうもろこし等を使い、食育の学習を行っています。



児童にとって、安全で安心な学校生活を送れることを願い、日々取り組んでいます。

## 公民館講座の参加者募集

問 中央公民館 ☎ 77-0066

申し込み期限までに、中央公民館へお申し込みください。  
※定員になり次第、締め切ります。

### チョークでおえかき教室

黒紙に専用のチョークを使って、飲食店の看板などに使われる手法「チョークアート」で描きます。みんなで楽しく美味しそうな食べ物などを描いてみましょう！

■日時 9月6日(土) 午前10時～正午

■対象者 小・中学生(町内在住・在学)※保護者も参加可能です。

■材料費 1,500円

■定員 16名

■講師

すずき らな

■申込期限

8月26日(火)



### 夏のアロマケア教室

日焼けによる肌ケアや夏バテ対策にぴったりなアロマジェル作りとハーブティーで、癒されてみませんか。

■日時 8月30日(土) 午前10時～正午

■対象者 町内在住・在勤の方

■材料費 1,500円

■定員 14名

■講師

小高 公美世

■申込期限

8月19日(火)



## 公民館図書室

問 中央公民館 ☎ 77-0066

### ☆新着図書を紹介

#### ■パンダのおさじと

せっけんパンダ

作 : 柴田 ケイコ

出版社: ポプラ社

せっけんパンダで、からだ以外は洗ってはいけないよ。

#### ■とびっきりおいしい

おうちごはん

著 者: 野村 友里

出版社: 教育画劇

大人気レストランのシェフが考えた子どものためのレシピ本

#### ■大人も知らない

みのまわりの謎大全

著 者: ネルノダイスキ

出版社: ダイヤモンド社

身近な「なぜ?」を見つけよう!

#### ■カフェネ

著 者: 阿部 暁子

出版社: 講談社

一緒に生きよう。あなたがいると、きっとおいしい。

### ☆図書のリクエスト

県立図書館からのお取り寄せもできます。

また、インターネットからの図書検索もできますので、ご利用ください。



▲図書検索

## 高齢者見守りネットワーク事業覚書の締結

町と千葉県ヤクルト販売株式会社が高齢者見守りネットワーク事業覚書を締結しました。

※この協定は事業者が通常業務の中で高齢者の見守りを行い、異変を発見したときに町へ情報提供をしていただくものです。



## 図書室のおはなし会

～絵本でワクワク・ドキドキ～

『図書室のおはなし会』は、毎月第2土曜日に開催しています。

図書室は、ゆうえんち!?さあ、みんなで絵本の世界へ飛び込もう!

■開催日 8月9日(土) 午前10時30分～(1時間程度)

■8月のテーマ

絵本と楽しい手遊び

■対象者 小学校低学年まで(保護者同伴)

■場所 中央公民館図書室

■参加費 無料



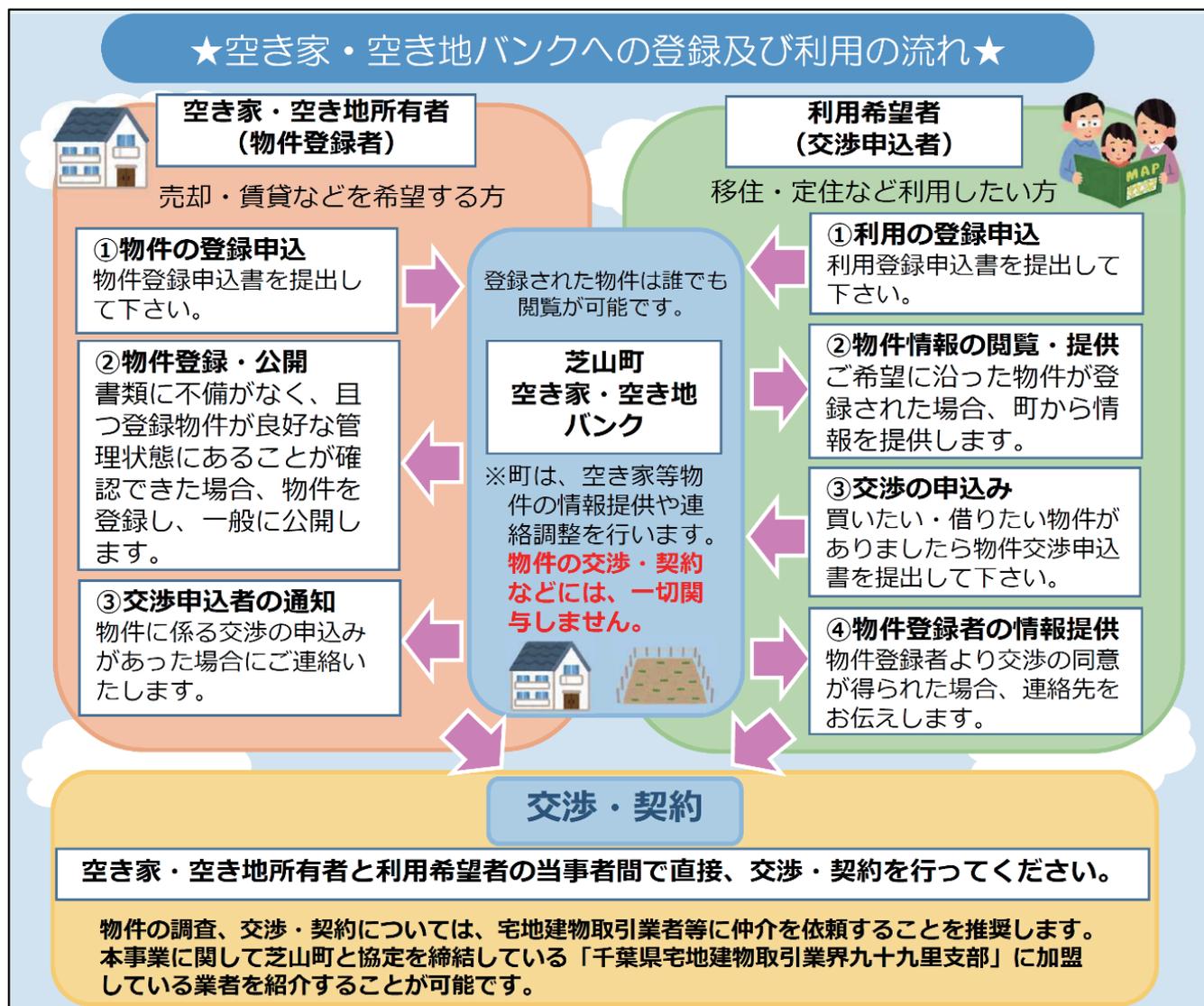
# 空き家・空き地を売りたい！貸したい！

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909

空き家・空き地バンクとは、空き家等を売りたい、貸したい方に空き家等物件を登録していただき、その情報をインターネット上で公開し、空き家等の利用希望者へ情報提供する制度です。すでに空き家等になっているもののほか、空き家・空き地となる予定の物件も登録可能です。また、近年「農業をしたい」、「自然の中でのんびり子育てしたい」などといった農地付き空き家の需要が高まっていることから「農地付き空き家」の登録も可能となりました。ぜひ、ご検討ください。

※登録可能な空き家・空き地は良好な管理状態にあるものに限りです。

相続した空き家の場合、法務局にて相続登記を行う必要があります。



**※空き地とは、空き家を解体した跡地や住宅等の建築のために造成された土地等の“宅地”を指します。農地や山林などは原則対象外となりますので、ご注意ください。**

## 入札結果

問 財政課 契約管財係 ☎ 77-3907

開札月日	入札手法	工事(業務委託・物品)の名称	工事(業務委託・物品納入)の箇所	落札価格(円) (税抜)	請負額(円)	契約の相手方
令和7年 5月30日	指名競争入札	芝山町耐震改修促進計画改定業務委託	芝山町全域	3,628,000	3,990,800	(株)協和コンサルタンツ
		町道01-001号線外道路維持工事	芝山町内全域	8,400,000	9,240,000	(株)大山工務店
		宝馬93-64地先配水管布設工事に係る実施設計業務委託	芝山町宝馬93-64地先	16,500,000	18,150,000	(株)つくも
		大台2533-2地先配水管布設工事に係る実施設計業務委託	芝山町大台2533-2地先及び芝山町菱田1025-2地先	13,200,000	14,520,000	(株)吉沢水道コンサルタント
		香山新田5-1地先配水管布設工事	芝山町香山新田5-1地先	99,350,000	109,285,000	(株)安藤建設
令和7年 6月6日	制限付 一般競争入札	芝山町立小中学校電子黒板一式購入	芝山町立芝山小学校 (芝山町新井田63番地) 芝山町立芝山中学校 (芝山町高田239番地1)	3,786,000	4,164,600	(株)SHINKO
		公用自動車(軽乗用)購入	芝山町小池992番地 芝山町役場	3,196,516 ※(税込)	3,196,516	千葉日産自動車(株)
		公用自動車(普通乗用)購入	芝山町小池992番地 芝山町役場	2,315,765 ※(税込)	2,315,765	ダイハツ千葉販売(株)

### しばやま花いっぱい運動推進委員会 千葉県都市緑化功労者知事表彰を受賞

第36回全国「みどりの愛護」のつどいが6月7日、松戸市の森のホール21にて行われました。

花と緑の愛護に特に著しい功績のあった千葉県内の団体に対し表彰が行われ、「しばやま花いっぱい運動推進委員会(委員長:船津裕隆さん)」が表彰されました。

しばやま花いっぱい運動推進委員会では、芝山はにわ道沿いの花壇に花を植え、町を彩る活動を行っています。



### しばやま花いっぱい運動推進委員会では推進委員とボランティアを募集しています

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909

花壇の花植えや管理をお手伝いしてくれる推進委員、当日の花植えに参加いただけるボランティアを募集しています。

#### ○推進委員の活動内容

- 1.花苗の植替え作業・・・年3回
- 2.花壇の水撒きや除草作業・・・随時
- 3.花植え・・・年3回

#### ○花植えの日程について

- 第1回 5月24日(土) ※開催済み
- 第2回 9月20日(土)
- 第3回 12月13日(土)

推進委員への就任または花植えのボランティアをご希望の際は、芝山町役場都市計画係までご連絡ください。

花に囲まれながら多くの方と交流しませんか。



## 臨時生活応援

### 商品券について

問 企画空港政策課 企画調整係  
☎ 77・3926

物価高騰の影響を受け、かつ賃上げの恩恵を受けない世代の方々へ商品券を発行することで、本人及び家計を共にする世帯への経済支援につなげることを目的として商品券を発行します。

#### ■対象

①平成19年4月2日以降に出生した者

②70歳以上（令和7年9月30日で70歳に達する者を含む）

#### ■商品券金額

①10,000円分の商品券

（1,000円券×5枚×2セット）

②5,000円分の商品券

（1,000円券×5枚）

#### ■使用期限

①、②ともに令和8年2月28日(土)まで

#### ■利用可能店舗

町内取扱店（同封チラシ及びび町ホームページ・芝山町商工会ホームページ）で掲載）

#### ■発送予定日

①7月末日より順次発送

※対象者の世帯主宛にお送りします。

②敬老お祝い事業に同封して発送

## Jアラートによる 全国一斉情報 伝達試験

問 総務課 自治振興係  
☎ 77・3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達試験を次のとおり行います。

#### ■実施日時

8月20日(水)

午前11時頃（予定）

#### ■放送内容

防災行政無線チャイム

「これは、Jアラートのテストです（3回繰り返し）」

「こちらは防災しばやまです」

防災行政無線チャイム



## 萩原三夫さんが 行政相談委員に再任されました

問 総務課 行政係 ☎ 77-3901

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され地域の皆さんの身近な相談相手として全国に約5千人配置されています。

皆様からの国の仕事に関する要望や問い合わせなどをお聞きして、公平な立場から相談した方への助言や、関係する行政機関に通知するなどの活動を行っています。

萩原さんは4月1日付けで再任され、定例相談所（福祉センター）において行政に対する相談などを受け付けています。なお、相談は無料で秘密は守られます。詳しくは暮らしの情報ページをご覧ください。



## 地域に寄り添い続けて 永年勤続民生委員・児童委員 表彰

問 福祉課 福祉係 ☎ 77-3914

地域福祉の最前線で長年にわたり尽力されてきた民生委員・児童委員の方々をたたえる「永年勤続民生委員・児童委員表彰」がこのほど行われ、3名が表彰されました。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域住民の福祉のために活動していただいています。こうした委員の活動が地域福祉の大きな支えとなり、多くの人々の安心につながっていくことが期待されます。



▲左から 山崎眞一さん、鈴木康夫さん、渡邊美基さん



福祉関係の各種手当

障害を事由とした手当のご案内

☎福祉課福祉係 ☎77・3914

それぞれの対象要件に該当する方は、次のとおり各種手当の支給が受けられます。

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を扶養している父母等に支給されます。

支給額(令和7年4月以降)

障害の程度に応じて、次のとおり支給額が決定します。

【1級】 56,800円/月

【2級】 37,830円/月

※認定請求の翌月分から支給され、原則として年3回、指定口座に振り込まれます。

その他

- ・支給の対象となる障害の程度はおおむね中度ですが、ケースによって異なるため、詳細はお問い合わせください。
- ・所得制限があり、限度額を超える場合は支給されません。
- ・すでに受給している方は、所得状況届の提出が必要です。
- ※提出書類の案内(8月上旬に送付)を確認の上、9月11日(火)までにご提出ください。

特別障害者手当・障害児福祉手当

【特別障害者手当】

身体または知的・精神に重度の障害があり、日常生活で常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する方に支給されます。

①重度の障害が二つ以上ある方

②重度の障害が一つあり、他の障害が二つ以上ある方

③重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活で常時特別な介護を必要とする方

【障害児福祉手当】

身体または知的・精神に重度の障害があり、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の在宅障害児で、次のいずれかに該当する児童に支給されます。

①重度の障害が一つ以上ある方

②身体または知的・精神に合併障害のある方

※前記の対象要件は参考としてご確認ください。

支給額(令和7年4月以降)

【特別障害者手当】

29,590円/月

【障害児福祉手当】

16,100円/月

※認定請求の翌月分から支給され、原則として年度中4回、支給月の前月までの手当が指定口座に振り込まれます。

その他

- ・所得制限があり、限度額を超える場合は支給されません。
- ・すでに受給している方は、所得状況届の提出が必要です。
- ※提出書類の案内(8月上旬に送付)を確認の上、9月11日(火)までにご提出ください。

在宅重度知的障害者およびねたきり身体障害者福祉手当

在宅で生活する20歳以上の重度知的障害者およびねたきり身体障害者の方本人もしくは、その介護人へ支給されます。

支給対象者

【在宅重度知的障害者】

満20歳以上の在宅者で療育手帳の程度がA、Aの1、Aの2、Aの1、Aの2と判定される障害者および障害者相談センター長の発行する判定書において重度と判定された方

【ねたきり身体障害者】

居宅において、おおむね6カ月以上ねたきりで、入浴や食事、排便など日常生活のほとんどに人手を要する満20歳以上65歳未満の方

【介護人】

前記に該当する障害者と同居し、現に日常生活に必要な介護をしている家族の一人

支給額 12,650円/月

※認定請求の翌月分から支給され、原則年2回、支給月の前月までの手当が指定口座へ振り込まれます。

その他

- ・所得制限があり、限度額を超える場合は支給されません。
- ・特別障害者手当や国の制度による在宅重度知的障害者福祉手当を受給されている場合、本手当は支給されません。
- ・すでに受給している方は、所得状況届の提出が必要です。
- ※提出書類の案内(8月上旬に送付)を確認の上、9月30日(火)までにご提出ください。





国民健康保険に加入中の方  
正しい受診を心がけ、医療費の適正化にご協力ください

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

病気やケガをした時に使う国民健康保険の上手な医療機関の  
かかり方を知っていますか？

高齢化や医療の高度化など、様々な理由によって医療費は増加傾向にあります。

医療費の主な財源は「国民健康保険税」であり、このまま医療費が増え続けると国民健康保険の運営が厳しくなり、保険税の引き上げにもつながる可能性があります。

医療費経年比較（令和3年度～令和6年度）



国保加入者の皆さんが正しく医療を受けていただくことが重要となりますので、より一層のご協力をお願いします。

次のようなちよとした心がけが医療費の削減につながります。

1. お医者さんのかかり方

軽い症状や同じ病気などで、「複数の病院や薬局を受診する」「休日・夜間に受診する」「最初から大病院を受診する」「医師の指示を守らない」などを行うと医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりさらに負担がかかります。同時に、医師の負担増加となり、本来に必要な人に医療の手が届かなくなる可能性があります。

◎ かかりつけ医・かかりつけ薬局を持っていますか？

からだのことを理解しているお医者さんがいると安心です。信頼できる身近な医師を見つけ、かかりつけ医に相談する習慣

をつけましょう。

また、かかりつけ薬局を決め、お薬手帳を利用することにより、処方歴が分かるので重複処方を防ぐことや飲み合わせなどの服薬の相談も出来るようになります。☆お薬手帳は一人一冊で管理しましょう。

2. ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使う

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、特許期間の過ぎた先発医薬品で、先発医薬品よりも低価格です。ジェネリック医薬品に切り替えることで、医療費を抑えることができ、病院や薬局での窓口負担も少なくなる場合がありますので、医師や薬剤師に相談してみましょう。

3. からだを大切にしよう

一度、生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。病気になる前に予防することが最高の治療法かつ医療費の節約法なのです。年に1度は健診を受診し、自分の健康状態を把握するとともに、病気になる生活習慣を心がけましょう！

社会福祉法人

芝山町社会福祉協議会

職員募集

職種 一般事務職

募集人員 1名

採用日 令和8年4月1日

応募資格 平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。高校卒業以上または卒業見込みの方で、社会福祉士又は社会福祉主事任用資格を有する方及び就職後資格取得する意欲のある方。

※長期勤続によるキャリア形成を図るため、若年層の募集とします(雇用対策法施行規則第1条の3第1項 例外事由3号のイ)

要普通自動車免許

受付期限

8月31日(日)まで

試験日 筆記…9月14日(日)  
面接…9月27日(土)

問合せ

芝山町社会福祉協議会

☎78-0850



▲芝山町社会福祉協議会 HP



## 定額減税しきれないと見込まれる方へ 定額減税補足給付金(不足額給付)のお知らせ

町民税務課 収税係 ☎77・3916

令和6年度に実施した定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じた場合に、その不足分を支給します。

### ■支給対象者及び給付額

令和7年1月1日に芝山町にお住まいの方で、次の不足額給付①または不足額給付②のいずれかに該当する方(ただし、令和6年分の合計所得金額が1,805万円を超える方は除きます)

#### 【不足額給付①】

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、支給額に不足が生じた方に対して、その不足分を支給

#### 【不足額給付②】

次のすべての要件に該当する方に対して、一人当たり原則4万円を支給

- 令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円である
- 令和6年分所得税又は令和6年度分個人住民税が税制度上「扶養親族」の対象外である

低所得世帯向け給付(令和5年非課税給付等、令和6年非課税化給付等)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない

### ■手続方法

支給対象と見込まれる方に対して、令和7年7月下旬に「支給のお知らせ」「確認書」「申請書」のいずれかを送付いたします。必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて返信用封筒にて返送してください。提出いただいた書類の内容を精査した後、指定の口座へ振り込みます。

※令和6年1月2日以降に当町へ転入された方については、

町で把握できないためご案内を送付していません。ご自身での申請が必要になりますので、収税係までお問い合わせください。

※不足額が発生すると見込まれるにもかかわらず、「支給の

お知らせ」などが届かない場合についてもお問い合わせください。

### ■提出期限

「支給のお知らせ」…原則お手続きは不要です。本通知に記載のある口座へ振り込みます。

- 「確認書」…10月31日(金)必着
- 「申請書」…10月17日(金)必着

### ■給付金詐欺にご注意ください!

この給付金の支給に関して、役場職員がATMの操作を依頼することやキャッシュカードの暗証番号を聞くことなどは絶対ありません。不審な電話や郵便物があつた場合は、最寄りの警察署や警察相談専用電話番号(#9110)にご連絡ください。



## 腰ひざ痛改善・転倒予防教室

地域包括支援センター ☎77・39255

加齢や骨・関節などの病気により、腰やひざに痛みがあると「立つ」「座る」「歩く」といった体の動きに支障をきたして、つまづいたり転びやすくなります。

また、転んで骨折すると入院治療が必要になったり、歩きづらくなつて生活が不自由になることがあります。

日々の暮らしを楽しむために、転倒をできるだけ避けたいものです。ちょっとしたコツを覚えて、いつまでも元気に外出できる体づくりを目指しませんか?

**対象** 65歳以上(介護認定を受けていない方)で、以下に該当する方

- ①腰ひざ痛があり、医師から運動制限を受けていない方
- ②腰ひざ痛・転倒の予防に興味がある方

**日時** 9月12日、26日、10月10日、24日、31日(全5回…すべて金曜日) 午後1時30分～3時30分

**会場** 役場南庁舎1階研修室

**定員** 15名

**参加費** 無料

**申込み** 8月29日(金)まで



## 年金制度に加入している方 年金は予約相談をご利用ください

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

日本年金機構では全国の年金事務所・街角の年金相談センターで、年金相談や年金請求手続きについて「予約相談」を実施しています。待ち時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

### ■予約相談のメリット

- ・ご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- ・相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ丁寧に対応します。

※混雑状況によっては、時間通りに案内できない場合があります。

### ■受付

予約相談希望の1か月前から前日まで受け付けています。  
※ご予約の際は、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書など）をご用意ください。

### ■予約受付専用電話

☎0570-1051-4890  
・050で始まる電話の場合  
☎(東京)03-6631-7521

※受付時間は平日午前8時30分～午後5時15分です。  
※土日祝日および年末年始は利

用できません。

### ■電話での相談窓口

年金相談に関する一般的なお問い合わせは、左記の番号におかけください。

・ねんきんダイヤル  
☎0570-1051-1165

### ■営業時間内に相談できない場合

日本年金機構のホームページから「相談チャット」をご利用ください。（24時間自動対応）

### ■年金事務所などの混雑時期

**混雑する月**  
2月、3月、4月、6月、10月  
**混雑する曜日**  
月曜日、水曜日、木曜日、第二土曜日



## 届け出をお願いします 戸籍にフリガナが記載されます

町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

5月26日（施行日）に、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まりました。

芝山町に本籍がある方に対して、フリガナの通知を、8月下旬順次発送予定です。（本町に本籍がない方は、本籍地の市町村から通知が送付されます）  
正しいフリガナが通知された場合は、届け出は不要です。フリガナに誤りがある場合は、届出が必要です。

届出がなかった方は、令和8年5月26日以降に、通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

### 届出方法

- ①オンラインでの届出  
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから届け出が可能です。
- ②窓口での届出  
戸籍係もしくは本籍地の市町村で届け出が可能です。

### 届出ができる方

①氏のフリガナ…原則、戸籍の筆頭者が単独で届け出ることになります。

**戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになります。**

氏名のフリガナの届出は  
**令和7年5月26日から**  
できるようになります。

本籍地の市町村長から皆様に、氏名のフリガナに関する情報を通知いたします。

マイナポータルでオンライン届出も可能

コセキツネ

制度の詳細はこちら [法務省民事局 戸籍 フリガナ](#) 検索

### その他

②名のフリガナ…既に戸籍に記載されている方それぞれが届出人となります。（15歳未満は法定代理人）

詳しくは戸籍係にお問い合わせいただくか、法務省のHPをご覧ください。



## 子ども・学生等医療費助成制度 受給券の更新について

☎ 町子ども保健課 子育て支援係 ☎ 77・1897

子ども・学生等医療費助成受給券は毎年8月1日に更新となります。新しい受給券を7月下旬に送付しましたのでご確認ください。

### ■受給券の更新について

8月1日以降から使用できる受給券は、自動更新により7月下旬に発送しました。

※受給券が届いていない場合は、子育て支援係までご連絡ください。

※大学生年代（18歳年度未到達以降）の方へは受給券の交付はありません。償還払いのみの助成となります。

### ■注意事項

令和6年中の収入や所得に関する申告（確定申告、住民税申告または年末調整など）が済んでいない方は、**新しい受給券が発行できません**ので、速やかに申告の手続きを済ませてください。

令和7年1月1日以降に転入された方で、マイナンバーによる所得照会ができない方は、場合により必要な書類の提出をお願いすることがあります。

### ■登録事項の変更について

子どもの住所、氏名、加入健康保険や保護者などの**登録事項に変更が生じた場合は届け出が必要**です。子育て支援係にて手続きをお願いします。

また、芝山町から転出する際は、受給券を返還してください。

### ■償還払いについて

県外の医療機関を受診したなど、受給券を使用しなかった場合は、償還払いにより助成します。必要書類を子育て支援係に提出してください。

### ■必要書類

- ・ 申請書
- ・ 領収書の原本（医療費の明細が分かるもの）
- ・ 保護者の口座が分かるもの（通帳やキャッシュカードなど）

### ■月額上限制度について

同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は自己負担額0円となります。

受給券を使用して受診した場合は、自動的に適用されますので申請は不要です。

県外の医療機関で受診したなど受給券を使用しなかった場合は償還払いとなりますので、当該医療機関の1ヶ月分の全ての領収書を持参し申請してください。

※入院と通院は別々にカウントします。

### ■お知らせ

マイナ保険証を利用する方が、千葉県内のマイナンバーカードを医療費助成受給者証としても利用できる医療機関・薬局などを受診する場合、マイナンバーカード1枚で子ども（学生）医療の受給者証としても利用することができるようになりました。

ただし、**現在は先行実施期間中のため、すべての医療機関で利用できるわけではありません。**医療機関などを受診する際は、**必ず紙の受給券も持参してください。**

利用できる医療機関などは、町やデジタル庁のホームページで確認することができます。



▲町ホームページ (PMH)

## 認知症サポーター 養成講座

☎ 地域包括支援センター ☎ 77・3925

認知症サポーターに  
なりませんか

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人が身近にいたときに、そつと見守る応援者です。認知症は誰でもなる可能性があります。認知症の人とその家族の応援者である認知症サポーターを1人も増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるため、「認知症サポーター養成講座」を開催します。

**日時** 9月11日(木)

午後1時30分～3時

**場所** 福祉センター2階

(やすらぎの里)

**対象** 町内在住者、町内在勤者

**内容** 認知症に関する知識や認知症の方との接し方

**申込方法** 9月5日(金)までに、

地域包括支援センターへお申し込み下さい。

## 児童手当の支給日について

**対象月**：8月期分（6・7月分）  
**支給日**：8月8日(金)  
 ※令和7年4月支払い分より支給日が11日（休日の場合は前営業日）に変更となっています。  
 ※支払通知書の送付は廃止となりました。

8月20日(水)は

## はにわの日 博物館無料開放& 古代体験イベント開催

問 芝山古墳・はにわ博物館  
☎ 77-1828

### ○勾玉づくり教室

午前9時30分～午後3時 予約不要  
材料費300円

### ○火おこし体験

午前9時30分～午後3時 予約不要  
雨天中止

今年はキッチンカーも出店予定！  
 ※天候などにより内容が変更になる可能性があります。直近の情報は博物館Xをご確認ください。



▲博物館 HP



▲博物館 X

博物館で  
待ってるよ



児童扶養手当

## 現況届・所得状況届を忘れずに

問 こども保健課 子育て支援係 ☎ 77・1897

現在、児童扶養手当の認定を受けている方は9月1日までに現況届または所得状況届を必ず提出してください。

### ■児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、児童の福祉の増進を図ることを目的として、18歳に達する年度の3月31日までの間にある児童（児童の心身に一定の障害がある場合は20歳未満）を監護、養育するひとり親世帯の父または母、または養育者に対して支給される手当です。

### ■児童扶養手当現況届・所得状況届とは

児童扶養手当受給者の所得状

況や世帯員の状況などを確認するための届け出で、所得超過により手当が支給停止になっている方も提出が必要です。

現況届が提出されない場合、11月分以降、引き続き手当を受けることができなくなります。

また、2年以上現況届の提出がない場合、時効により支払いを受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

※令和7年7～9月の間に新規で認定請求をした方は、現況

届に代えて所得状況届の提出が必要になります。

### ■提出書類

対象の方には、7月下旬に提出書類を送付しました。各家庭の状況により添付書類が異なりますので、現況届の案内をご確認ください。

### ■注意事項

- ・受給者および同居している親族（扶養義務者）の令和6年分の所得税確定申告や市町村民税申告がお済みでない方は、所得の審査ができませんので、速やかに申告をお願いします。
- ・住所や氏名、振込先口座の変更があった場合は別途届け出が必要です。
- ・受給者が所得の高い扶養義務者と同居または別居するよう

になったときや公的年金給付などを受けることができるときは、手当の一部または全部の支給が停止となる場合がありますので、速やかに届け出をお願いします。

※届け出が遅れた場合、手当を返還していただくことがあります。

・受給者が婚姻した（事実婚を含む）、児童を養育しなくなつたなど、受給資格がなくなつているにも関わらず届け出をしなかつた場合、手当の不正受給となり、手当を返還していただきます。

### ■受付期間

8月1日(金)～9月1日(月)

### ■提出窓口

子育て支援係(保健センター内)



## ひとり親家庭等医療費等助成事業 年度更新の資格申請が必要です

問 子育て支援係 ☎77・1897

現在、ひとり親家庭等医療費等助成の受給資格者となっている方の認定期限は10月31日となっております。11月以降の受給資格を得るには、年度更新の申請が必要です。

### ■ひとり親家庭等医療費等助成

18歳になる年度の3月31日までの間にある児童（障害がある場合は20歳未満）と児童を監護、養育するひとり親世帯の父母または養育者の医療費の一部を助成する制度です。

### ■年度更新申請について

受給資格者の認定期限は申請日から翌年10月31日までとなり、11月1日以降の資格を得るには毎年受給資格の更新申請が必要です。

また、受給資格の該当者でありながら、現在は所得制限などにより認定されなかった方も、令和6年の所得により受給対象者と認定されることがありますので、あらためて申請をお願いします。

※申請後に審査を行い、受給資格が認定された方には10月下旬に受給券を交付します。



## 交通災害共済 万が一に備えて加入しましょう

問 総務課 自治振興係 ☎77・3903

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心な制度です。

### ■共済見舞金

【死亡】 150万円

【傷害】 2万～50万円

【身体障害1級または2級】  
傷害見舞金のほか50万円

【交通遺児】 1人につき10万円

### ■加入対象者

- ・芝山町に住所登録している方
- ・町外に住んでいる方で芝山町に住所登録している住民に扶養されている方

※学校などで加入する団体会員との重複にご注意ください。

### ■対象となる交通事故

- ①車両による交通事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書（原則として人身事故扱い）が発行されたもの
- ②電車などの運行による事故で、警察署または駅長など現場の責任を有する者が事故の事実を証明したもの
- ③車両の交通による事故（①の場合を除く）で、自賠責保険が支

払われたもの、または救急車などの搬送証明書が得られるもの（見舞金の限度額3万円）

※会員の無免許運転などの故意または重大な過失、地震やその他の異変、再発や後遺症など見舞金が支払われない場合もありますので、ご注意ください。

### ■一般受付

【申込期限】 8月29日(金)まで

【共済期間】 1年間

（9月1日～令和8年8月31日）

【会費】 年会費 1人700円

### ■随時受付

【申込期間】 9月1日(月)～

### ■共済期間

加入日の翌日～令和8年8月31日

【会費】 加入時期によって変動

### ■申込み

自治振興係の窓口にある申請書をご記入の上、会費を添えてお申し込みください。

※土、日、祝日は除く

## 子育て支援センター 講座

### 要予約 どうする?Doスル?～身近な危険～

8月27日(水) 受付 午前10時15分～10時30分 開始 午前10時30分～11時30分 (20組)



こんな時どうする?もしもの時...どうする?  
いつ何が起こるかわからない日常のなかで、安心・安全に過ごすためにはどうしたらよいかを一緒に考えてみませんか。役立つ情報や豆知識をぜひお持ち帰りください!



※予約状況によっては、キャンセル待ちとなります。必要な方はだっこひも等をお持ちください。

### 要予約 ♪おやこ de ぽん♪

9月1日(月)・2日(火)

- ①午前 9時～10時30分 ②午前10時30分～正午
- ③午後 1時～3時30分

お子さんの手形や足形を使って製作をします。  
9月のテーマ【レスキュー】

※予約状況によっては、希望時間に予約ができないことがあります。

### ホン de リッチ

8月22日(金) 午前11時30分～正午

絵本の読み聞かせやふれあい遊びを通して、  
お子さんの想像力や感性の育ち、言語能力の  
発達など、お子さんの成長を親子で楽しみま  
せんか。

### 🎂お誕生会🎂

8月29日(金) 午前11時30分～正午

未就園のお子さんには、誕生月に誕生カード  
をお渡ししています。手形を取りますので事  
前にお越しいただくか、誕生会当日に早め  
にお越しください。

[参加対象]

子育て支援センターを利用する親子

[開設時間]

(平日) 午前9時～午後4時 ※正午～午後1時はお休みします。

[開設場所]

子育て支援センター『はぐ～ん』(保健センター隣)

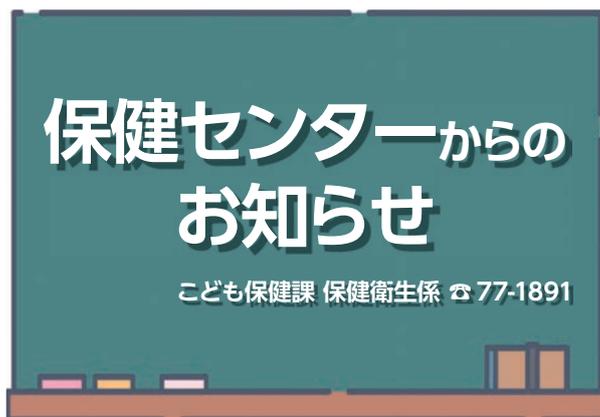
[問合せ]

子育て支援センター ☎77-3930



8月下旬・9月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など  
問合せ・会場 保健センター ☎77-1891 (★印は要申込)

月	日	事業名	時間	要申込
8月	21日(水)	ことばの相談	①午前10時10分 ②午前11時10分 ③午後1時10分	★
	25日(日)	1歳6か月児健康診査 (対象者 令和5年11月～令和6年3月生まれの幼児)	午後1時～2時	
	29日(金)	すくすく歯ッピー講座 (対象者 10か月児～12か月児と保護者)	午後1時30分～3時	★
9月	2日(火)	住民健診 (福祉センター)	①午前9時00分～11時30分 ②午後1時～3時 ※9月4日(水)は午前のみ	★
	3日(水)			
	4日(木)			
	5日(金)	住民健診 (役場南庁舎)	①午前9時00分～11時30分 ②午後1時～3時	★
	6日(土)			
	8日(日)			
	11日(水)	もぐもぐ離乳食教室 (対象者 4～6か月児と保護者)	午後2時～3時30分	★



### 1歳6か月児健康診査

1歳6か月は乳幼児から幼児に移行期で基本的な生活習慣を身につける大切な時期です。幼児期に向けての大切な健診なので必ず受診して下さい。

**開催日** 8月25日(月)

**対象者** 令和5年11月生〜令和6年3月生

**時間** 案内通知をご覧ください。

**場所** 保健センター

**内容** 身体計測、内科診察(頭囲計測)、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望者)

### 3歳児健康診査

3歳児は、身体の成長や精神発達がめざましく、運動面やこころ、理解力、社会性が大きく伸びるとも大切な時期です。町で行っている乳幼児健診は医師、歯科医師、栄養士、保健師など多くの専門職が関わっています。日ごろ不安に感じていることを相談できる機会でもありますので、お子さんの健やかな成長と発達のために健診を受けましょう。3歳児健康診査以降、就学健診前まで健診はございませんので必ず受診してください。

**開催日** 8月4日(月)

**対象者** 令和3年12月生〜令和4年4月生

**時間** 案内通知をご覧ください。

**場所** 保健センター

**内容** 屈折検査、身体計測、尿検査、内科診察、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望者)

### 骨粗しょう症予防

#### 検診のご案内

骨粗しょう症は、長年の生活習慣などにより骨がスカスカになって骨折しやすくなる病気です。そうなるかわずかな衝撃で

も気づかないうちに骨折していることがあり、その結果背骨が曲がると日常生活に支障をきたし寝たきりや内臓疾患に繋がる可能性があります。そうなる前に骨粗しょう症検診を受けて、ご自身の状態を確認し、日ごろの生活習慣を見直しましょう。

一度も検診を受けたことがない方、骨の状態が気になる方もこの機会にぜひお受け下さい。

**日時** 10月1日(水)、10月2日(木)  
午前9時30分〜11時30分  
午後1時〜3時

**場所** 保健センター

**対象** 20歳以上の女性

(令和7年3月31日現在)

左記の方は対象外となります。

骨粗しょう症と診断された方、妊娠の可能性のある方や妊娠中の方

**料金** 400円

(75歳以上の方は無料)

**申込み方法**

昨年受診された方には問診票を郵送しますのでお申し込みは不要です。検診日程の変更を希望される方は保健センターまでお電話ください。

昨年受診しておらず、今回新たに受診を希望される方は、電

話または左記QRコードより予約をお願いします。

WEB予約



**申込み期間**

8月12日(火)〜9月15日(月)

※微量のエックス線を使用し、前腕部の骨密度を測定します。腕を機械に乗せて2〜3分で終了します。結果はすぐにその場でお渡しします。

骨粗しょう症検診を受診された方は令和7年10月30日(木)開催の「骨粗事後エクササイズ教室」に参加できます。





▲クーリングシェルターマーク

# クーリングシェルター 涼み処について

問 保健センター ☎ 77-1891

町では、熱中症による重大な健康被害の発生を防ぐため、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、外の気温よりも涼しい施設で一時的に避難・休憩していただくことを目的として、「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を次のとおり指定しました。

クーリングシェルターに指定した施設については、9月30日までの期間中、「涼み処（すずみどころ）」として、一般に開放します。涼み処は、アラートの発表状況によらず、暑さをしのぐために休憩できる施設です。ぜひご利用ください。

※熱中症特別警戒アラートは、都道府県内の暑さ指数情報提供地点の全地点において、暑さ指数が35に達すると予測された場合に該当する都道府県に発表されるものです。

## 【クーリングシェルター・涼み処 施設一覧】

施設名	利用場所	利用可能日	利用可能時間	受入可能人数
芝山町役場	本庁舎 町民ホール	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	10人
中央公民館	ロビー	火曜日～日曜日 (休館日を除く)	午前9時～午後5時	10人
福祉センター	ロビー	火曜日～日曜日 (休館日を除く)	午前9時～午後5時	15人
芝山郵便局	待合ロビー	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	2人
千代田郵便局	待合ロビー	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	1人

※役場本庁舎において受入可能人数を超えた場合は、南庁舎ロビーを開放します。

## 実施期間

クーリングシェルターとして運用する期限：10月22日(水)まで

涼み処として一般開放する期限：9月30日(火)まで

## 【施設利用時の注意事項】

- ・各施設のルールを守ってご利用ください。
- ・飲料は各自でご用意ください。
- ・利用場所の温度調節はできません。

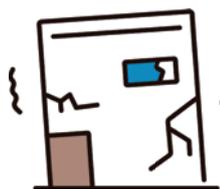
## 協定締結のお知らせ

7月1日に日本郵便株式会社と指定暑熱避難施設に係る協定を締結しました。この協定により、町民の方などが町内の2か所の郵便局をクーリングシェルター・涼み処として利用することが可能となりました。



▲左から 岡部芝山郵便局長、麻生町長

▲涼み処ポスター



## 令和7年度芝山町 シェイクアウト訓練に参加しましょう ～震度6強の地震への対応訓練～



☎ 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

### シェイクアウト訓練とは

シェイクアウト訓練は、2008年にアメリカで始まった新しい形の地震防災訓練です。訓練方法はいたってシンプルで、指定された日時に、特定の会場に集まることなく、各家庭、職場、学校、外出先などのそれぞれの場所で、参加者が地震から身を守る【3つの安全行動】を約1分間行う訓練です。

地震による人的被害の多くは、揺れによる家具等の倒壊、落下物による負傷です。それらの被害から身を守る有効な手段である【3つの安全行動】を身につけるための訓練です。

### ■訓練日時 9月3日(水) 午前9時開始

・9月3日に実施できない場合は、防災週間(8月30日から9月5日)内で実施するなど、ご都合の良い日時に実施いただいてもかまいません。その際は各団体などで開始時間を決めて実施をお願いします。

### ■訓練内容 シェイクアウト訓練(一斉行動訓練)

・揺れから身を守る一斉行動訓練を実施します。

### ■実施時間 午前9時から約1分間

・訓練当日の午前9時に、防災行政無線で訓練開始の合図をします。合図がうまく受け取れなかった場合でも、訓練の実施をお願いします。

### ■実施区域 芝山町全域

### ■訓練場所 それぞれの自宅・職場・学校など

### ■事前登録 8月1日(金)から8月31日(日)まで

※参加人数を把握するため、事前登録にご協力ください。(詳細は町ホームページをご確認ください。メール・FAXにより受け付けします。)

### ■想定災害 芝山町で震度6強の地震が発生

### ■訓練の留意点

- ・自動車、自転車、歩行などの移動時は、安全管理のため、訓練を行わないでください。
- ・地震、風水害などの発生による本部体制の設置およびこれと同等の重大な事態が生じた場合は、訓練を中止します。

### ■訓練内容

#### 1. 身の安全の確保

訓練開始の合図を機に、各家庭、職場、学校、外出先などのそれぞれの場所で約1分間、**①姿勢を低くし②体や頭を守り③揺れが収まるまでじっとする**、といった身の安全を守る「3つの安全行動」をとっていただきます。

【身を守る3つの安全行動】



#### 2. 防災対策の再確認

上記の行動後、家庭や職場など、それぞれの場所で建物や建物周辺の環境の点検や家具などの転倒・落下防止の確認を行うなど、防災対策の再確認をお願いします。

### ■ShakeOut提唱会議の認定

芝山町シェイクアウト訓練は、日本におけるシェイクアウト訓練の認定事務を行っている『効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議(ShakeOut提唱会議)』の認定を受けて実施します。

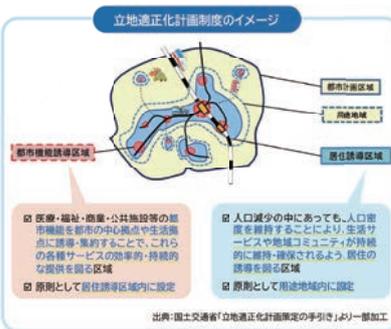
## 「芝山町立地適正化計画」の公表に伴う 届出制度が始まります！

### 1. なぜ届出制度を導入するのか？

人口減少・少子高齢化が進む中で、無秩序な市街地拡大の抑制と都市機能の集約、いわゆるコンパクトシティによる“持続可能な都市づくり”が求められています。

芝山町においても、成田空港の更なる機能強化に伴う波及効果を見据えながら、住民が安心して暮らし続けることのできる都市づくりに向けて『芝山町立地適正化計画』を策定し、令和7年4月より計画内容の周知を開始しました。

計画の公表日である令和7年8月1日以降、町が定めた誘導区域以外で一定規模以上の行為等を行う場合また誘導区域内で誘導施設の休止等を行う場合は、都市再生特別措置法に基づき町へ届出が必要になります。

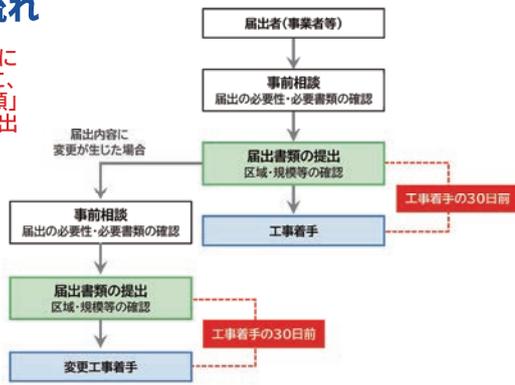


### 2. 届出制度の流れ

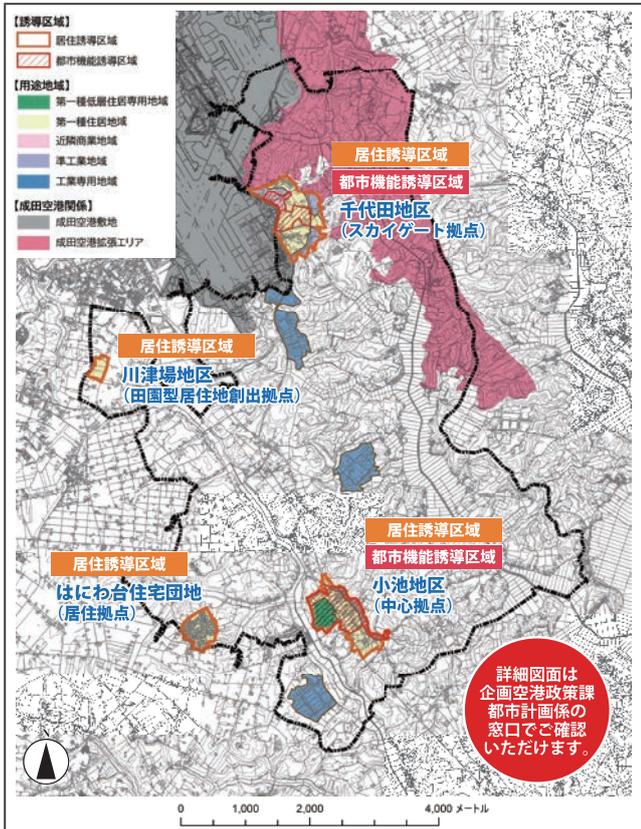
右欄に示す届出対象行為に着手する30日前までに、「届出様式及び添付書類」2部を、担当窓口まで提出してください。



※ 提出する様式は、町のホームページからダウンロードできます。



### 3. 芝山町の誘導区域の指定状況



### 4. 届出の対象となる行為

#### 都市機能誘導区域外 で下記の行為を行う場合

開発行為	建築等行為
① 誘導施設を有する建築物の建築を目的とした開発行為を行う場合	① 誘導施設を有する建築物を新築する場合 ② 建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合 ③ 建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合



#### 都市機能誘導区域内 で下記の行為を行う場合

都市機能誘導区域内において、誘導施設を休止又は廃止する場合は、町への届出が必要となります。



#### 誘導施設

●のついている施設が各都市機能誘導区域の誘導施設です

	誘導施設 ※下段は施設の定義	小池地区	千代田地区
行政	町役場 地方自治法第4条第1項に規定する事務所	●	-
行政	行政窓口 地方自治法第155条第1項に規定する出張所	-	●
福祉	地域包括支援センター 介護保険法第115条の4第1項に規定する施設と同等の機能を有する施設	●	-
医療	病院 医療法第1条の5第1項に規定する病院	●	●
医療	診療所 医療法第1条の5第2項に規定する診療所(歯科を除く)	●	●
子育て	幼稚園 学校教育法第1条、第77条に規定する幼稚園	-	●
子育て	保育所 児童福祉法第39条第1項に規定する保育所	●	-
子育て	認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する認定こども園	●	●
子育て	子育て支援センター 児童福祉法第6条の3第6項に規定する事業を実施する施設と同等の機能を有する施設	●	-
教育	小学校 学校教育法第17条に規定する小学校	●	-
商業	店舗面積1,000㎡未満の小売店舗 食品衛生法に規定する許可施設	●	●
商業	店舗面積1,000㎡以上の大規模小売店舗 大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗	●	●
金融	銀行 銀行法第2条第1項に規定する銀行	●	●
金融	信用金庫 信用金庫法第2条に規定する信用金庫	●	●
金融	郵便局 日本郵便株式会社法第2条第4項に規定する郵便局	●	●
文化	文化センター 芝山文化センターの設置及び管理に関する条例に規定する文化センター	●	-
文化	公民館 芝山町公民館の設置及び管理に関する条例に規定する公民館	●	●
文化	図書館・図書コーナー 図書館法第2条に規定する図書館及び社会教育法第20条に規定する公民館その他一般住民が利用できる図書室を有する施設	●	●

#### 居住誘導区域外 で下記の行為を行う場合

開発行為	建築等行為
① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為 ② 1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの	① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合 ② 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合のもの
①の例 届出必要 3戸の開発行為	①②の例 届出必要 3戸の建築行為
②の例 届出必要 1,200㎡ 1戸の開発行為	届出不要 1戸の建築行為
届出不要 900㎡ 2戸の開発行為	

詳細は「芝山町立地適正化計画に係る 届出制度の手引き」パンフレットをご確認下さい！



# しばやま 文芸

短歌 五月休刊

## 大学通信教育 秋期合同入学説明会を実施

各大学、大学院、短期大学別の相談コーナーを設け、参加者は希望する大学の教職員から講義内容・学習方法・受講手続きなどについて、直接相談を実施します。参加者には大学通信教育の概要、学習方法、開設学科一覧、取得できる教員免許・資格などが掲載されている小冊子を配布します。

日時 8月30日(土)  
午前11時～午後4時

参加申込不要・入退場自由・入場無料  
場所 新宿エルタワー 30階 サンスカイルーム (東京都新宿区西新宿1-6-1)  
対象 一般および高校生

参加校 46校(7月16日時点)  
詳細はこちらの  
二次元コードより  
ご確認ください。



問合せ 公益財団法人  
私立大学通信教育協会  
☎03-3818-3870

## 電話相談も行っています アイヌの方々からのご相談をお受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々のご悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。  
嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。お気軽にご相談下さい。

- ・相談は無料です
- ・匿名でも構いません
- ・秘密は厳守します

受付 月曜～金曜※祝日、12/29～1/3は除く  
時間 午前9時～午後5時

問合せ  
公益財団法人 人権教育啓発推進センター アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル ☎0120-771-208  
※来庁によるご相談もお受けします。  
月曜日～金曜日午後1時～5時(要予約)

## がん患者さんとご家族のための 「ピア・サポーターズサロンちば」

がん経験者であるピア・サポーターが「仲間」として患者さんやご家族の悩みを聞いたり、体験をお話する「ピア・サポーターズサロンちば」を開催します。

申込み 不要  
日時 9月10日(水) 午前10時～午後3時  
都合のよい時間にお越しください。

場所 さんむ医療センター  
(山武市成東250) 1階大会議室

問合せ  
千葉県地域統括相談支援センター  
(千葉県がんセンター内)  
☎043-264-5431(代)  
さんむ医療センター 地域医療連携室  
☎0475-82-2521(代)

空き家を活かして人口を増やす！  
そして地域をもっと良くしたい！  
私たちの新しい挑戦です

1級空き家管理士2名在籍 空き家再生診断士1名在籍  
有限会社平田組 ☎0479-85-8589  
空き家・空き地管理活用、外構工事、リフォーム、草刈り、片付け  
芝山町新井田445-297 はにわ台団地内プラチナホームさんとなり

小六の吾に未来はと問う教師  
特攻隊と答えし八十一年前  
五木田 治巳

お互いに独り暮らしの友よりの  
気づかひくれし電話の温し  
齊藤 則子

二十年かかき届くカーネーション  
娘にあらずいとほしきかな  
冬木 節子

故郷の舞台に立てばなつかしく  
五月の風は変らずそよぐ  
松川 恭子

ひげ当ててこそぐり起こそ午前四時  
気まぐれ猫と暮らす老の身  
岡田 千代子

春さなか曾孫九人目誕生す  
やわやわ動く小さき手足  
大木 幸子

ふんはりと新芽広げて楠若葉  
田の面吹きくる風に酔ひたり  
怒賀 春子

山ぼうしの苞花白く咲く庭に  
梅雨の走りの雨降りそそぐ  
高橋 節子

引用の長き落や泥鰌鍋  
少年の一人サッカー緑の夜  
孝 夫

卯波立つ沖に空母の太平洋  
卯の花の雨にけぶりて今盛り  
真砂子

わけもなく走る子どもや楠若葉  
夕焼空一直線の滑走路  
光 政

京 子  
壽 一

本堂のジャズコンサート夏の月  
水郷の嫁入船や鳥蒲吹く  
多美子

湯上りや梢に赤き夏の月  
蕎麦たぐる頬撫でてゆく青田風  
恒 雄

柔らかな母の手を引き夏祭  
空港の倉庫の上の夏の月  
智恵子

敏子  
ゆき子



## お知らせ

### 「入所者募集!!」

#### 養護老人ホーム坂田苑

自宅で暮らすのがもう大変、でも特別養護老人ホームに入るほどの介護度はないし、有料の老人ホームはちょっと高くて入れない。坂田苑には入れる?との問い合わせが数多くあります。

坂田苑では、入所を希望される方と直接契約を結び入所していただけます。ぜひ、ご相談ください。

**問合せ** 山武郡市広域行政組合 養護老人ホーム坂田苑 ☎0479-82-0320

※ご興味のある方は、二次元コードからダウンロードしていただくか、お気軽に問い合わせください。



### 救急フェア山武2025

#### 参加者募集

9月9日の「救急の日」を含む1週間(9

月7日(日)から9月13日(土)までは「救急医療週間」です。

山武地域医療協議会では、救急医療及び救急業務に対する皆様の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、次の行事を実施しますので、皆様の参加をお待ちしております。

**日時** 9月7日(日) 午後1時～3時

**場所** 東金ショッピングセンター

「サンピア」1階ステージコート

**内容** 救急処置実演(心肺蘇生法実演) 日常応急処置実演(東金市赤十字奉仕団)、救急車適正利用コーナー、AED展示及び体験コーナー、住宅用火災警報器設置促進コーナー、まちの保健室(看護協会山武地区部会)、子ども用記念写真撮影コーナー、ノベルティグッズ配布、救急自動車及び消防自動車展示(屋外)、山武郡市広域行政組合消防本部において上級救命講習会(公募型30名)

### 問合せ

山武郡市広域行政組合消防本部警防課

☎0475-52-8752

さんむ医療センター地域医療連携室

☎0475-82-2521

### 未来のごみ箱を募集

#### 第20回夏休みエコ絵画コンクール開催

千葉の豊かな自然を守るために「どのようなごみ箱があったらよいか」「ごみ箱をどうしたいか」など自由に書いてみてください。

**応募資格** 県内の小学1～6年生

**応募企画** 八つ切り画紙(27～38cm 縦横自由)一人一作品まで

**募集期限** 9月12日(金)まで(必着)

**問合せ** 運営事務局 平日午前10時～午後5時

☎043-242-6810

詳細はHPを ▶  
ご確認ください



広告

### <芝山第一工業団地> ENEOSグループ企業で一緒に働きませんか?

#### 製造スタッフ(交替勤務)・電気工事士(日勤) 正社員募集!!

～未経験でも万全の教育体制でサポート! 40歳までの人材を広く募集します～

ENEOSグループだから各種制度が充実。もちろんENEOSガソリン、灯油等をご家族全員割引に!

自動制御された生産装置の計器監視や操作、日常点検等のお仕事

工場見学してからの応募でもOK! 気になった方はお気軽にお電話ください

素材を支える  
ENEOSの技術



**ENEOSテクノマテリアル株式会社 成田工場**

千葉県山武郡芝山町小池2700-72

TEL: 0479-77-1521 (採用担当: 総務グループ 佐藤・遠藤)



広告



## 成田空港温泉 空の湯

芝山町在住、勤務の方は、入館料・飲食料が10% OFFでご利用いただけるお得な会員カードが無料発行できます。

フロントで住所の分かるものをご提示ください。



詳細情報はHPから

# くらしの広場

## 8月のごみを出す日

### ▶可燃ごみ（毎週火・金曜）

### ▶資源／不燃／有害ごみ（月曜日）

8月4日、18日 ※回収が終わるまで数日かかることがあります。

### ▶粗大ごみの自宅回収（毎月2回、金曜日）

8月8日、22日 ※前日までに電話で予約をし、該当の粗大ごみにステッカーを貼ってください。

### ▶持込み（平日・毎月第2日曜日）

8月10日 直接持込みの事前予約方法は以下の表のとおりです。

※予約がない場合は搬入できません。

### ▶事前予約方法

搬入日	事前予約日
平日の月曜日	前週の金曜日に電話予約
平日の火～金曜日	前日に電話予約
連休・休日明け	休日の前日に電話予約
第2日曜日	平日に電話予約

※事前予約日が非営業日⇒直前の営業日に電話予約

### ▶可燃ごみ収集袋に使用できません

レジ袋などのプラスチックごみの削減を目的に、可燃ごみ収集袋として使用できるレジ袋を協力店舗にて販売しています。販売価格は1枚30円（可燃ごみ袋小と同等サイズ22L）です。

### 問合せ

山武郡市環境衛生組合 ☎86-3516

## 地域・交通安全情報（8月）

### ▶夏季祭礼シーズンにおける

#### 雑踏事故に注意

夏季シーズンを迎えて、夏祭りや花火大会などが多数開催される予定です。各イベントへ参加される際は、熱中症に注意していただくとともに、雑踏事故防止のため、警察官や警備員が行っている警備にご協力をお願いします。

#### 1 雑踏事故に注意しましょう。

混雑した場所には、不慮の事故が起こりやすい危険が潜んでいます。○各種イベント会場には、時間に余裕を持って出かけましょう。イベント会場周辺は、渋滞や混雑が予想されます。少し早めに家を出て、心に余裕を持って出かけましょう。

○混雑した場所では、人の身体を押したり、立ち止まったり、流れに逆らって歩くのはやめましょう。転倒の原因となり、将棋倒しになって大きな事故になる恐れがあります。

○お子さん連れの方は、しっかり手をつなぎ、はぐれないようにしましょう。

○階段や坂道では、足下を確認し前の方に続いてゆっくり進みましょう。

○夜間は、足下が暗く周囲が見えにくいので足場の不安定な場所や階段等で転倒してけがをしないよう十分注意しましょう。

○スマートフォンを見ながら歩いたり、人

の流れを遮って撮影を行うのは大変危険な行為ですのでやめましょう。

#### 2 すりや落とし物に注意しましょう。

混雑している場所では、財布やスマートフォンなどの貴重品をなくしてしまったり、すりやひったくりの犯罪被害に遭うおそれもあります。

貴重品を入れたバッグは体の前に抱えて持つようにするなど、貴重品は体から離さないようにしましょう。

#### 3 イベント情報をよく確認しておきましょう。

イベントの内容が変更となったり、混雑の状況によっては、会場の入場が制限されることもあります。主催者が発表している情報をよく確認しておきましょう。

### ▶8月の移動交番

#### ■空の駅風和里しばやま（水曜日）

6日、20日 午前10時～11時30分

#### ■やすらぎの里（木曜日）

7日、28日 午後2時～3時30分

#### ■道の駅風和里しばやま（火曜日）

5日、12日、19日 午後2時～3時30分

#### ■芝山町役場（金曜日）

1日 午前10時～11時30分

#### ■ウエルシア成田三里塚店（水曜日）

13日 午前10時～11時30分

※事件・事故の発生や気象条件などにより、変更する場合があります。

## 8月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時	場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月～金曜日 午前9時～午後5時	(電話での相談になります)	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談 ※要予約	8月26日(火) 午後1時30分～3時30分	福祉センター	社会福祉協議会 ☎78-0526
人権・行政相談	8月12日(火) 午後1時30分～3時30分	福祉センター	役場総務課 ☎77-3901
相続・登記・法律の相談 ※要予約(7日まで)	8月9日(土) 午後1時～5時	旭市海上公民館 (千葉司法書士会八日市場支部の相談です)	司法書士 加瀬事務所 ☎0479-73-2654
税理士による無料相談 ※要予約(平日午前9時～正午)	8月6日(水)、20日(水) 午前10時～午後3時	東金商工会館 (税務支援センターの税理士による相談です)	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポート ステーション無料相談会 ※要予約	8月15日(金) 午後1時～5時	福祉センター (若者の就労支援の相談会です)	千葉北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880

ま ちのうごき

人口と世帯数 

	7月1日現在	前月比
人口 男	3,375人	- 5人
女	3,197人	- 7人
合計	6,572人	- 12人
世帯	3,041世帯	- 6世帯

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
八角 憲章	高田東
飯田 徳治	浅川稲葉
平山 スミ子	加茂

※6月1日から6月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果 (速報)  
令和7年6月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン 76	66.9	
A滑走路先端	Aラン 76	73.7	
芝山集会所	Aラン 70	62.0	
谷平野岩澤宅	Aラン 70	61.7	
小池共同利用施設	Aラン 70	64.1	
竜ヶ塚集会所	Aラン 70	-	
芝山町役場	Aラン 66	60.4	
芝山小学校	Aラン 62	58.0	
平行滑走路先端	Bラン 73	67.3	
菱田宿公会堂	Bラン 62	55.8	
菱田東公会堂	Bラン 62	49.0	
千田 (多古町)	Bラン 62	54.5	
辺田龍泉院	旧谷間	53.6	
住母家集会所	旧谷間	54.3	
旧東小学校	旧谷間	55.4	
上吹入集会所	旧谷間	57.7	
高谷共同利用施設	旧谷間	55.2	
高田西部公民館	区域外	53.1	
牧野西部公民館	区域外	52.1	

加茂公民館及び中郷公会堂は4月に測定局を撤去、竜ヶ塚集会所は5月に測定局を一時撤去したため測定結果はございません。



すくすく健やか   
★元気★  
★いっぱい!★



新井田新田

保坂 陽愛<sup>ひより</sup>ちゃん (6か月)

我が家のアイドル誕生から早  
6ヶ月！寝返りも出来るように  
なり少しずつ出来ることが増え  
てきて日々の成長が楽しみです。  
元気いっぱい明るい子になっ  
てね♪これからも沢山思い出作  
ろうね♡



航空科学博物館情報 >>> ☎78-0557

イベント報告

●航空体験教室「君にも飛ばせる!ドローン体験会」(NAAF)

日時 8月11日(月)

①10:30~11:10 ②11:30~12:10 ③13:30~14:10

④14:30~15:10 ⑤15:30~16:10

場所 航空科学博物館「体験館ホール」

費用 入館料のみ

定員 各回8名様(5回の体験会を実施予定)

内容 成田空港給油施設株式会社(NAAF)による小学生を優先としたトイドローンの体験会を開催します。



休日当番医 >>>

休日当番医テレホンサービス ☎0475-50-2531

受付時間 午前9時~11時30分、午後13時~16時30分まで

月	日	南方地区 (東金・大網白里・九十九里)	北方地区 (山武・横芝光・芝山)
8月	3日(日)	はっとり内科クリニック(東金) ☎0475-71-3190	岩崎医院(山武) ☎0479-86-2217
	10日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金) ☎0475-54-2421	山崎医院(横芝光) ☎0479-82-0561
	11日(月)	岡崎医院(東金) ☎0475-52-3313	成東しおさいクリニック(山武) ☎0475-71-3700
	17日(日)	鈴木クリニック(大網白里) ☎0475-71-2033	伊藤医院(山武) ☎0475-82-2508
	24日(日)	天野内科クリニック(東金) ☎0475-55-3986	大平医院(山武) ☎0479-86-6012
	31日(日)	ふるがき糖尿病内科(東金) ☎0475-52-7022	鈴木医院(横芝光) ☎0479-82-0126

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。

※ 電話番号をご確認の上、お問い合わせください。



広報しばやまでは「すくすく健やか元気いっぱい!」に掲載のお子さんを募集しています。左記の応募フォームから、必要事項を入力してください。みなさんの応募をお待ちしています♪

# 芝山町お知らせカレンダー

2025年  
**8月**

広報しばやまに掲載した内容で、今月の日付が入っている情報をカレンダーにまとめたものになります。詳しい内容や時間などは、本誌内またはホームページでご確認ください。  
※広報しばやまに掲載した情報を載せているので8月の行事をすべて載せているわけではありません。

日	月	火	水	木	金	土
27 子育て支援センターおやこdeぼん(7月号から)	28	29	30	31 子育て相談(7月号から)	1 へるすあっぷ講座 免疫を上げる食事の仕方講座メ切	2
3	4 資源/不燃/有害ごみ(P26) 3歳児健康健審査(P20)	5 けんこう講座(7月号から)	6 税理士による無料相談(P26)	7 のびのびラッコ教室 パンダ教室(7月号から)	8 児童手当支給日 粗大ごみの自宅回収(P26)	9 相続・登記・法律の相談(P26) 図書室おはなし会(P8)
10 ごみ直接持込み(P26)	11 航空博物館「君にも飛ばせるドローン体験会」(P27)	12 人権・行政相談(P26) 山武都市職員合同採用試験募集メ切	13	14	15 千葉北総地域若者サポートステーション無料相談会	16
17	18 資源/不燃/有害ごみ(P26)	19 アロマケア教室締め切り(P8)	20 税理士による無料相談(P26) Jアラートによる全国一斉情報伝達試験(P11) はにわの日博物館無料開放古代体験イベント(P17)	21 ことばの相談(P19)	22 粗大ごみの自宅回収(P26) ホン de リッチ(P19)	23
24	25 1歳6か月児健康診査(P20)	26 弁護士無料法律相談会(P22) チョークでお絵かき教室締め切り(P8)	27 どうする?Doスル?(P19)	28	29 腰むざ痛改善・転倒予防教室メ切 すくすく歯ッピー講座(P19) 子育て支援センターお誕生会(P19)	30 アロマケア教室(P8)
31 芝山町社会福祉協議会職員募集締め切り						

令和7年8月1日発行 編集・発行 芝山町総務課 〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池992  
※「広報しばやま」は、新聞折込みにて配布しております。

https://www.town.shibayama.lg.jp/

あとがき

◆家族が仕掛けた「メロントラップ」に、朝はスローペースな娘も「カブトムシ」の二声で、跳ね起きました。虫に夢中な娘は、家族を隊員にスカウトし、近所へ昆虫採集に出かけます。遊びを、発見と新たな知識への冒険に変えてくれる娘は、私にとつて、隊長であり、先生でもあり。最近の旅のお土産は、見たこともない虫と娘の笑顔です。◆取材のときも、専門家や物事に一生懸命な方のお話は、とても魅力的で学びにあふれています。私も娘に負けないように、広報紙に笑顔と魅力を詰め込んで、お届けできるように努めます。◆10月5日、町制施行70周年記念式典を開催します。会場の芝山文化センターでお待ちしています。(Y)

◆今月も暑い日が続いています。皆さん元気にお過ごしでしょうか。今月は行事が盛りだくさんでした。スポーツに選挙、そしてお祭り。まさに夏本番といったカ月でした。中でも都市民野球大会では、見事優勝し県大会への出場が決定！この広報紙が届くころには結果も出ていることでしょうか。◆さて、選挙と書くこととして「政治・野球・宗教の話はするな」という言葉を思い出しました。すでに「一」話してしまいましたね。危うく「二」回踏み込むところでした。◆話を変えて、8月といえば夏休み。学生だった私は、毎年宿題を最終日に全力で片付けていました。その熱量はまさに、熱中症アラート級。皆さんも暑さに気をつけて夏本番をお過ごしください。(K)